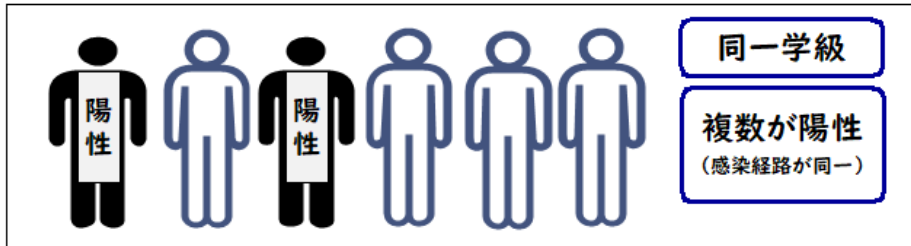


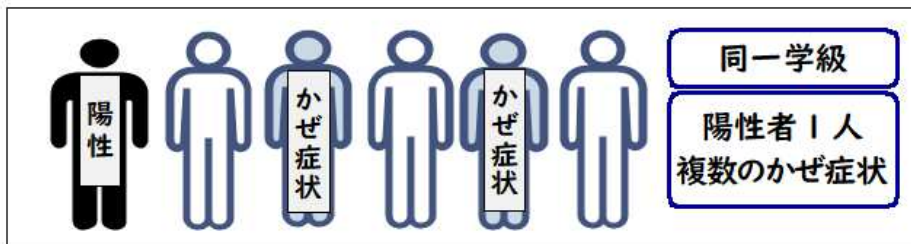
1 学級の臨時休業

○以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がる可能性が高い場合に実施する。

① 同一の学級において複数の児童生徒等の陽性が判明した場合



② 陽性が確認された者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合



③ その他必要と判断した場合

2 学年の臨時休業

○複数の学級を休業するなど、学年内で感染が広がる可能性が高い場合に実施する。



3 学校・園全体の臨時休業

○複数の学年を休業するなど、学校園内で感染が広がる可能性が高い場合に実施する。

※ 上記以外に、陽性者が確認された場合、濃厚接触者を特定するための調査を行い、その調査が終わるまでの間は、当該の学級は臨時休業とします。

○原則的に以上のような対応になります。期間としては、原則5日間(調査期間・土日を含む)とし、感染の拡大状況、幼児児童生徒への影響等をふまえて検討します。臨時休業等の措置については、その都度、可能な限り早く各家庭に連絡しますので、学校情報メールの登録等をよろしく願います。

○個人情報保護の観点から、感染した幼児・児童・生徒、教職員やその家族について、個人情報特定されることのないよう、ご協力をお願いします。

○学校・園では、今後一層、マスク着用の指導、手洗い・消毒の励行、三密の回避、教室の換気等に努めてまいりますので、ご家庭におかれましても、引き続き、毎朝の検温等による体調管理、うがい、手洗いの励行、外出時のマスク着用等、感染症防止対策に取り組んでいただきますよう、よろしく願います。

※小中学校では、休業期間中オンラインによる授業や健康観察を実施します。低学年ではタブレットの操作が困難な場合もありますので、詳細については各学校からの連絡をご確認ください。